

求職者支援訓練(平成30年3月開講分)定員

平成29年11月22日

厚生労働省福島労働局

	平成30年3月開講分定員(人)	定員のうち 新規参入枠
基礎コース	211	40
実践コース	113	20
介護福祉分野	73	実践コースで 20
医療事務分野	0	
IT分野	30	
震災復興分野	0	
「その他」の分野	10	
合計	324	

【認定申請の受付】

平成29年11月27日(月)～12月8日(金)16時まで、下記の機関で受付を行います。

(名称) (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部

(所在地) 福島市三河北町7-14

(電話番号) 024-534-3697

【「その他」の分野について】

実践コースのうち、営業・販売・事務分野、農業分野、林業分野、旅行・観光分野、警備・保安分野、クリエイティブ(企画・創作)分野、デザイン分野、輸送サービス分野、エコ分野、調理分野、電気関連分野、機械関係分野、金属関連分野、建設関連分野、理容・美容関連分野及び区分された分野に属さないその他の分野を認定するものです。

【その他】

- ① 地域分けの設定については、福島県内一円を一地域として取り扱います。
- ② 平成29年度に開講する訓練の認定申請の受付は、月毎に行います。
- ③ 多くの実施機関が訓練に参加できる機会を確保するため、「1機関の提出できる上限は基礎コース、実践コースとも各1訓練科」であることを原則としますが3月開講コースの申請においては、基礎コース、実践コースとも1機関の申請上限は設けず、申請ができるのものとします(開講日を調整していただく場合がございますので、ご了承の上申請ください)。

※ 申請先・問い合わせ先

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福島支部

電話 024-534-3697 FAX 024-534-3489